

▶ contents.

駒井前町長をしのぶ

②

森 新町長誕生

③

あたらしい羽幌町議会議員を紹介します

④



## 第30回 羽幌町 子どもフェスティバル



# 駒井前町長をしのぶ



令和5年4月19日に69歳で急逝された駒井久晃前町長のお別れの会が、5月20日に中央公民館で執り行われました。

町民のみなさまをはじめ、多くの参列者が訪れ、長年、町の振興発展に尽力された故人の人柄をしのびました。みなさまにおかれましては、ご多忙のところご参会いただき、また、お心のこもった献花やご厚志を賜り、厚くお礼申し上げます。

## 主な経歴

### □ 公選職歴

平成7年5月1日～平成26年9月30日 羽幌町議会議員（5期）

平成26年11月30日～令和5年4月19日 羽幌町長（3期）

### □ 行政委員会歴

平成23年5月9日～平成26年9月30日 羽幌町監査委員（議会選出）

### □ 消防歴

昭和53年4月1日～平成26年10月31日 北留萌消防組合羽幌消防団員、平成19年7月1日からは分団長、平成23年2月1日からは副団長として尽力する

## 主な功績

- 道営の農業農村整備事業による用排水施設や区画整理などの基盤整備の推進
- 米穀集出荷貯蔵施設竣工
- 福寿川護岸の改修
- ホタテ増殖作業保管施設の舗装整備
- 福祉ハイヤー料金助成事業実施
- 羽幌小学校校舎改築
- 新武道場を総合体育館に併設
- スポーツ公園陸上競技場を大規模改修
- 羽幌町防災情報伝達システム（防災infoはぼろ）運用開始

### 故駒井前町長のご遺族より寄附金をいただきました



5月26日に駒井千晶夫人とご子息の雅さんが来庁され、故駒井前町長の生前の意向により福祉の充実および図書の整備に活用してほしいと寄附金をいただきました。

# 森新町長誕生



駒井前町長逝去に伴う羽幌町長選挙(5月28日執行)で無投票初当選した森淳新町長が5月29日に初登庁しました。庁舎前で花束を受け取り、職員から拍手で出迎えられました。

同日行われた初訓示では、「未来に希望の持てる町づくり」と「対話による心が通う町づくり」の2つの思いを職員に伝えたほか、「地域は厳しい状況にあるが、悲観だけをするのではなく留萌管内の中心地として、職員、町民、行政の先頭に立ち、前向きに頑張っていきたい」と町政への決意を語りました。

(所信表明につきましては7月号の広報はぼろで掲載します)

## ■ 主な経歴

### □ 公選職歴

平成7年5月1日～令和5年5月12日

羽幌町議会議員(8期)



# あたらしい羽幌町議会議員を紹介します

(○内の数字は当選回数)



さとう みつる  
**佐藤 満** (64)  
無所属・新人①



かなき なおふみ  
**金木 直文** (65)  
日本共産党・現職⑤



あべ かずや  
**阿部 和也** (43)  
無所属・現職④



おおさか てるお  
**逢坂 照雄** (71)  
無所属・現職③



むらかみ ゆうや  
**村上 雄也** (42)  
立憲民主党・新人①



こでら こういち  
**小寺 光一** (47)  
無所属・現職④



いその すなお  
**磯野 直** (73)  
無所属・現職⑧



ふなみ としあき  
**舟見 俊明** (69)  
無所属・現職②



くどう まさゆき  
**工藤 正幸** (66)  
無所属・現職②



ひらやま みちこ  
**平山 美知子** (73)  
無所属・現職④



むらた さだひと  
**村田 定人** (62)  
無所属・現職④

# 選挙運動に関する収支報告

令和5年4月23日執行 羽幌町議会議員選挙

公職選挙法第192条第2項の規定により、各候補者の選挙運動に使われた費用額などを公表します。

なお、「選挙運動に関する寄付及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨」についてはホームページに掲載していますのでご覧ください。

候補者名(届出順)	収入計	支出計	支出の内 公費負担額※	提出日	摘要
村上 雄也	501,791円	91,530円	0円	令和5年4月26日	
阿部 和也	278,950円	278,950円	82,500円	令和5年5月1日 令和5年5月23日	※選挙運動用ポスター 作成費用分
平山 美知子	250,000円	325,560円	127,050円	令和5年4月28日	※選挙運動用ポスター 作成費用分
逢坂 照雄	259,835円	259,835円	56,940円	令和5年5月2日	※選挙運動用ポスター 作成費用分
森 淳	589,521円	642,321円	52,800円	令和5年5月1日	※選挙運動用ポスター 作成費用分
工藤 正幸	631,000円	630,555円	82,500円	令和5年5月6日	※選挙運動用ポスター 作成費用分
村田 定人	450,000円	396,065円	52,800円	令和5年4月28日	※選挙運動用ポスター 作成費用分
舟見 俊明	106,064円	233,114円	127,050円	令和5年5月5日	※選挙運動用ポスター 作成費用分
金木 直文	232,530円	291,930円	59,400円	令和5年5月6日	※選挙運動用ポスター 作成費用分
佐藤 満	443,414円	570,464円	127,050円	令和5年5月6日	※選挙運動用ポスター 作成費用分
小寺 光一	172,000円	182,450円	49,500円	令和5年5月2日	※選挙運動用ポスター 作成費用分
磯野 直	350,000円	90,816円	0円	令和5年5月7日	

各候補者の選挙運動費用に関する支出金額の限度額 羽幌町議会議員選挙 1,468,100円

## ■選挙運動費用の公費負担制度について

選挙運動費用の公費負担制度は、公職選挙法及び町条例等に基づき候補者の選挙運動費用のうち次の費用について、その一部または全部を候補者等の申請及び業者等からの請求により公費で負担する制度です。

- 1 選挙運動用自動車の借上料・燃料代・運転手の雇用
- 2 選挙運動用ビラ作成費
- 3 選挙運動用ポスターの作成費
- 4 選挙運動用通常葉書の交付

※羽幌町議会議員選挙における公費負担の合計額 1,514,261円  
(詳細はホームページに掲載しています)



☎お問合せ 羽幌町選挙管理委員会 ☎ 62-1211

## 特別会計

(単位:千円)

区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	931,467	753,537	80.9	842,432	90.4
後期高齢者医療	143,246	138,054	96.4	139,198	97.2
介護保険事業(保険事業)	952,991	818,884	85.9	847,598	88.9
介護保険事業(サービス事業)	105,835	8,381	7.9	101,080	95.5
下水道事業	380,659	92,281	24.2	344,453	90.5
簡易水道事業	48,139	14,734	30.6	44,959	93.4
港湾上屋事業	17,000	5,674	33.4	15,844	93.2
合計	2,579,337	1,831,545	71.0	2,335,564	90.5

## 水道事業会計

(単位:千円)

収益的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	水道事業収益	234,940	233,291
	(営業収益)	(227,928)	(226,942)
	(営業外収益)	(7,012)	(6,349)
支出	水道事業費用	229,701	205,734
	(営業費用)	(206,728)	(186,578)
	(営業外費用)	(20,973)	(19,156)
	(特別損失)	(0)	(0)
	(予備費)	(2,000)	(0)
資本的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	資本的収入	756	0
	(補償金)	(756)	(0)
支出	資本的支出	93,767	86,518
	(建設改良費)	(35,199)	(27,950)
	(企業債償還金)	(58,568)	(58,568)

### ▶ 水道事業会計(企業会計)とは?

原則町税を収入財源とせず、独立採算制を追求する企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定を受けて設置する会計です。民間企業と同様の経理を行います。

## 町債の予定額

区分	借入予定額
港湾の整備	7,470万円
農業の振興	1,620万円
消防施設	190万円
医師確保対策	1,450万円
公営住宅建設	5,300万円
教育施設	1億9,970万円
臨時財政対策債	3,428万円
その他	3億6,720万円
下水道整備(特別会計)	1,830万円
合計	7億7,978万円

▶ **臨時財政対策債とは?** 普通交付税の不足分を補う地方債で、償還額(返済)分は、後年度の交付税で補てんされます。

▶ **一時借入金とは?** 町債とは別に、その時々の経費の支払いに充てるため、銀行などから短期で借り入れるお金のことです。羽幌町の一時借入金の3月末現在高は一般会計で10億円となっています。限度額は一般会計で20億円、介護保険事業特別会計で2億円、下水道事業特別会計で1億円となっています。

### ▶ 特別会計とは?

特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出(事業)に充てるような事業について、その収入と支出を明確にするために一般会計と区分して設けられるものをいいます。

## 町の貯金(基金)

区分	3月末現在金額
財政調整基金	15億6,190万円
減債基金	4億9,324万円
奨学基金	1,164万円
役場庁舎等整備基金	1億6,381万円
まちづくり事業基金	1億7,966万円
国民健康保険給付費支払準備基金	6,335万円
交通対策事業基金	5,048万円
海鳥保護基金	269万円
地域福祉基金	3億1,225万円
介護保険給付費等準備基金	1億4,662万円
特別養護老人ホーム整備基金	3,802万円
人づくり事業基金	3,681万円
まちづくり応援基金	1億1,289万円
教育施設整備基金	2億1,442万円
町営住宅等整備基金	1億2,940万円
助産師看護師修学基金	822万円
中小企業経営安定支援基金	1,000万円
保育士等修学基金	759万円
森林環境譲与税基金	1,857万円
合計	35億6,156万円

▶ **基金とは?** 今後の財政調整、事業実施などのため特定の目的をもち貯金をしているのが「基金」です。災害復旧、大規模建設事業、その他財政運営のお金が不足したときに備え積み立てているのが「財政調整基金」。町の借金の返済に充てるため積み立てているのが「減債基金」です。

## 町の借金(町債)

区分	3月末現在元金
一般会計	55億4,643万円
介護保険事業特別会計	1億2,359万円
下水道事業特別会計	15億3,862万円
簡易水道事業特別会計	3,140万円
港湾上屋事業特別会計	6,608万円
合計	73億612万円

▶ **町債とは?** 大きな事業を実施するときは、国などからお金を借りて事業を進めます。その借金を「町債」といい、この町債の概ね6割程度は後年度に交付税で補てんされます。

## 一般会計 | 歳入

(単位:千円)

科目	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	744,586	10.3	712,823	95.7
(町民税)	(333,334)	-	(307,032)	-
(固定資産税)	(274,798)	-	(273,059)	-
(軽自動車税)	(20,262)	-	(20,826)	-
(町たばこ税)	(81,526)	-	(76,240)	-
(都市計画税)	(28,290)	-	(29,203)	-
(入湯税)	(6,376)	-	(6,463)	-
地方譲与税	64,857	0.9	42,862	66.1
利子割交付金	530	0.0	235	44.3
配当割交付金	1,742	0.0	545	31.3
株式等譲渡所得割交付金	1,725	0.0	0	0.0
法人事業税交付金	10,178	0.1	8,099	79.6
地方消費税交付金	170,178	2.3	178,514	104.9
環境性能割交付金	4,132	0.1	3,202	77.5
地方特例交付金	3,094	0.0	3,273	105.8
地方交付税	3,284,709	45.3	3,342,893	101.8
交通安全対策特別交付金	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	64,462	0.9	21,192	32.9
使用料及び手数料	147,419	2.0	126,187	85.6
国庫支出金	829,396	11.4	651,708	78.6
道支出金	405,933	5.6	326,245	80.4
財産収入	49,835	0.7	46,665	93.6
寄附金	134,079	1.9	134,264	100.1
繰入金	301,961	4.2	3,430	1.1
繰越金	48,393	0.7	48,393	100.0
諸収入	214,811	3.0	145,533	67.7
町債	766,983	10.6	0	0.0
合計	7,249,004	100.0	5,796,063	80.0

## 一般会計 | 歳出

(単位:千円)

科目	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	57,236	0.8	55,026	96.1
総務費	622,906	8.6	391,135	62.8
民生費	1,336,245	18.4	882,840	66.1
衛生費	749,098	10.3	648,364	86.6
労働費	6,048	0.1	5,353	88.5
農林水産業費	320,587	4.4	290,837	90.7
商工費	343,952	4.7	307,455	89.4
土木費	910,648	12.6	547,528	60.1
消防費	268,840	3.7	257,673	95.8
教育費	694,346	9.6	641,686	92.4
災害復旧費	4,119	0.1	3,969	96.4
公債費	820,341	11.3	819,395	99.9
諸支出金	1,106,824	15.3	1,081,190	97.7
予備費	7,814	0.1	0	0.0
合計	7,249,004	100.0	5,932,451	81.8

\*表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

# 財政状況

## 令和4年度下半期 (R4.10.1~R5.3.31)

羽幌町では条例に基づいて、毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせしています。

これは町の財政を知っていた、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

今月号では令和4年度下半期(令和4年10月1日~令和5年3月31日)の財政状況をお知らせします。

令和4年度の一般会計当初予算額は70億8,200万円でしたが、予算補正などを経た最終的な予算額は72億4,900万4千円となっています。

なお、一般会計、特別会計の決算額については、今回の数字に5月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。

令和5年度上半期の状況については、11月号でお知らせします。



☎ **お問合せ**  
財務課財政係  
☎ 68-7001(課直通)

## 令和4年度下半期 (R4.10.1~R5.3.31)

(単位:千円)

歳入	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
分担金及び負担金	683,197	70.7	683,197	100.0
(苫前町)	(199,826)	(29.2)	(199,826)	(100.0)
(羽幌町)	(365,347)	(53.5)	(118,024)	(100.0)
(初山別村)	(118,024)	(17.3)	(57,308)	(100.0)
使用料及び手数料	25,628	2.6	26,005	101.5
国庫支出金	227,196	23.5	121,663	53.5
財産収入	8,400	0.9	5,999	71.4
繰越金	19,859	2.0	19,859	100.0
諸収入	2,560	0.3	2,877	112.4
合計	966,840	100.0	859,600	88.9

歳出	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	288	0.0	260	90.3
総務費	35,040	3.6	33,717	96.2
衛生費	915,199	94.7	326,420	35.7
公債費	6,313	0.7	6,313	100.0
予備費	10,000	1.0	0	0.0
合計	960,840	100.0	366,710	37.9

## 組合の借金(組合債)

(単位:千円)

区分	3月末残高
火葬場施設	6,313
合計	6,313

# 羽幌町外2町村 衛生施設組合 財政状況

羽幌町外2町村衛生施設組合では条例に基づいて、予算の執行状況等をお知らせしています。

これは、組合の財政を知っていただき、組合運営へのご理解とご協力をお願いするものです。

なお、令和4年度下半期の数字に5月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。



令和5年度予算については、前年度と比較し、636,110千円の増額となっております。

増額となった主な要因は、新たなごみ処理施設の建設工事(3カ年工事の最終年)に係る経費を計上したことによるものです。

### ☎お問合せ

羽幌町外2町村衛生施設組合  
☎ 68-1001

## 令和5年度予算

(単位:千円)

歳入	令和5年度	構成比(%)	令和4年度	増減
分担金及び負担金	1,246,929	77.7	741,436	505,493
(苫前町)	(363,373)	(29.1)	(216,792)	(146,581)
(羽幌町)	(667,101)	(53.5)	(396,661)	(270,440)
(初山別村)	(216,455)	(17.4)	(127,983)	(88,472)
使用料及び手数料	17,828	1.1	17,828	0
国庫支出金	335,030	20.9	204,413	130,617
財産収入	5,000	0.3	5,000	0
繰越金	100	0.0	100	0
諸収入	10	0.0	10	0
合計	1,604,897	100.0	968,787	636,110

歳出	令和5年度	構成比(%)	令和4年度	増減
議会費	288	0.0	288	0
総務費	35,775	2.3	35,907	△132
衛生費	1,558,652	97.1	916,279	642,373
公債費	182	0.0	6,313	△6,131
予備費	10,000	0.6	10,000	0
合計	1,604,897	100.0	968,787	636,110

## 低所得の子育て世帯に対する

## 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)のご案内

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受けている低所得の子育て世帯を対象に、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、給付金を支給します。

### ◆ 支給対象者

対象児童を養育する方で①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和4年度に実施した低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)の支給対象者
- ② 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年度の住民税均等割が非課税の方
- ③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方

### ◆ 対象児童(都道府県等が実施する「ひとり親世帯分」の対象児童は除きます)

- 支給対象者①に該当する方  
平成16年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童は平成14年4月2日)から令和6年2月29日までに生まれた児童
- 支給対象者②～③に該当する方  
平成17年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童は平成15年4月2日)から令和6年2月29日までに生まれた児童



### ◆ 支給額

対象児童1人につき、5万円

### ◆ 申請および支給方法

- 支給対象者①に該当する方  
申請不要です。羽幌町の支給対象者の方には案内文を送付しています。令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外の低所得の子育て給付金)支給口座に支給しています。なお、羽幌町以外の市町村から令和4年度に支給を受けた方は支給を受けた市町村にご確認ください。
- 支給対象者②～③に該当する方  
申請が必要です。申請書に必要事項を記入し、申請書に記載された必要書類とあわせて提出してください。審査後、申請書に記載された口座に支給します。詳細は、町ホームページをご確認ください。  
申請日時点で公務員であり、職場から児童手当を受けられている方は、申請書に必要事項をあらかじめ記載のうえ、所属庁の証明を受けてから申請書を提出してください。

町ホームページはこちらからご覧ください ⇒



「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

☎ お問合せ 福祉課子ども係 ☎ 68-7004 (課直通)



## 令和5年の税制改正により 国民健康保険税の課税限度額(上限額)と軽減判定基準額が変更になります

### 《課税限度額の変更》

国民健康保険税は、医療保険分・後期高齢者支援金分・介護保険分の3区分で構成されており、それぞれに課税の上限額が設けられています。

令和5年度より、後期高齢者支援金分の課税限度額を**20万円**から**22万円**に引き上げます。

区分	令和4年度	令和5年度
医療保険分(加入者全員)	65万円	65万円 (変更なし)
後期高齢者支援金分(加入者全員)	<b>20万円</b>	<b>22万円</b> (+2万円)
介護保険分(40歳から64歳まで)	17万円	17万円 (変更なし)
合計	<b>102万円</b>	<b>104万円</b> (+2万円)

### 《軽減判定基準額の変更》

世帯の前年所得が、決められた所得基準を下回っている場合は、所得額に応じて均等割額(1人あたり)と平等割額(1世帯あたり)が軽減(7割軽減・5割軽減・2割軽減)されます。

令和5年度は、5割軽減と2割軽減の基準となる額が見直されました。

区分	令和4年度	令和5年度
5割軽減	43万円+ <b>28.5万円</b> ×被保険者数 <sup>※1</sup> +10万円×(給与所得者等の数 <sup>※2</sup> -1)	43万円+ <b>29万円</b> ×被保険者数 <sup>※1</sup> +10万円×(給与所得者等の数 <sup>※2</sup> -1)
2割軽減	43万円+ <b>52万円</b> ×被保険者数 <sup>※1</sup> +10万円×(給与所得者等の数 <sup>※2</sup> -1)	43万円+ <b>53.5万円</b> ×被保険者数 <sup>※1</sup> +10万円×(給与所得者等の数 <sup>※2</sup> -1)

※1 同じ世帯の中で国民健康保険制度から後期高齢者医療制度に移行した方も含みます

※2 一定額以上の給与所得者(専従者給与を除く給与収入が55万円を超える方)や公的年金等の所得がある方(65歳未満:公的年金等の収入が60万円を超える方/65歳以上:公的年金等の収入が125万円を超える方)を指します

📞 **お問合せ** 財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

## 「地域包括支援センターについて」 文= 上田 千歌子 (保健師)

地域包括支援センターは、高齢者の暮らしをサポートする総合相談窓口です。



### どこにあるの？

羽幌町すこやか健康センター内(南6条3丁目 公民館向かい)に設置しています。

### どんな人がいるの？

保健師、社会福祉士、ケアマネジャー等が配置されており、それぞれ専門性を活かしつつ、互いに連携をとりながら、「チーム」として総合的に高齢者のサポートを行います。

### どんなことを相談できるの？

高齢者の総合相談窓口のため、介護や健康に関することなど、どんな内容の相談でも受け付けています。例えば次のようなことです。

- 介護のこと ~ 介護保険を利用したい、デイサービスに興味がある、物忘れが進んで心配 など
- 健康のこと ~ 最近足腰が弱って長く歩けなくなった、介護状態にならないように何か取り組みたい、独り暮らしでいざという時の不安がある など
- 財産管理のこと ~ 忘れっぽくなりお金の管理に自信がない、詐欺が心配 など
- ご近所のこと ~ 最近、姿を見かけなくなった、新聞や郵便物が溜まっている様子がある など

### どんな活動をしているの？

上記の相談に応じ、早く困りごとを解決できるよう病院や介護事業所、また役場担当課や社会福祉協議会など関係する機関と連携を図ったり、必要なサービスにつなぐ活動を行っています。

また、町内にお住まいの高齢者のみなさまが、要介護状態にならず、健康で元気に生き生きと暮らせるよう介護予防運動教室を開催しています。

#### 介護予防運動教室「まるごと元気アップ教室」参加者募集中！

「アタマ」と「カラダ」を刺激する運動を一緒に体験しませんか？健康運動指導士が丁寧にサポートします。

「足腰が弱くなった」、「物忘れが増えた」、「家に閉じこもりがち」など、気になる症状がある方、元気を維持したい方など、ぜひご参加ください。

- 日時 毎週水曜日  
午前の部：10時00分～11時30分  
午後の部：12時30分～14時00分
- 場所 すこやか健康センター
- 参加費 月額 1,000円  
(1回に限り無料でお試し参加できます)





◆◆◆ あたらしい本 ◆◆◆

一般書

Another side of 辻村深月 辻村 深月 著

月と散文 又吉 直樹 著

昆虫の惑星 アンヌ・スヴェルトルップ＝ティーゲン 著

型紙を自分好みに組み合わせる私だけの服  
ブティック社 出版

車の軽い接触事故で通院の相手と裁判で  
戦ってみました 鹿島 廣幸 著

児童書

プッチェットのぼうし  
中脇 初枝 再話 / アヤ井 アキコ 絵

シタマチ・レイクサイド・ロード 濱野 京子 作

天下統一への道 戦国さがし絵 群雄割拠!  
グループ・コロンプス 編

BT21アイロンビーズ 大倉 ちはる 著

るるぶマンガとクイズで楽しく学ぶ!  
小学生の英語 泉 恵美子 監修

◆◆◆ 今月のおすすめ図書 ◆◆◆



農山村には、  
小さいエネルギーを  
活かす知恵がある。

小さいエネルギーで暮らすコツ  
太陽光・水力・薪&炭で、電気も熱も自分でつくる  
農山漁村文化協会/編 農山漁村文化協会

「小さいエネルギー」とは、太陽光や水力、薪・炭など、身の回りの自然を使って、自分でつくる電気や熱、動力などのエネルギーのことです。そして農山村には小さいエネルギーを生み出す資源が豊富にあります。家庭菜園ならぬ家庭“電”園ははじめませんか？

いちといちでなーに？  
あたまにつのをつくろう  
えっへんえへん！  
こわーいかおの…



いちにさんでいちにさんでなにつくろーなにつくろー？  
みぎてがさんで、ひだりてもさんで、  
なまけものー なまけものー

ゆびのすうじへんしん  
齋藤 陽道/作 あわい/絵 アリス館



掲載希望の3才くらいまでのお子さんを募集中！  
詳しくはお問い合わせください。

応募待ってるオロ！  
QRコードから直接  
申込みできるオロ！



地域振興課広報聴係  
☎ 0164-68-7013 (課直通)  
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

図書室カレンダー

6月						
日	月	火	水	木	金	土
		13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15

○印は「図書室がお休み」の日です

☆印は「あざらしおはなし会」の日です



えほんをよんだり  
おんがくをやるよ！  
あそびにきてね！



7月8日(土)  
14時00分 から



# 地域おこし協力隊日記 #22



こんにちは！協力隊の工藤です。徐々に日が長くなる今日この頃、みなさまはいかがお過ごしでしょうか。私の最近の楽しみは、綺麗な花や鳥を撮影して、写真を日記に貼り付けることです。季節の移ろいを肌で感じられるのはよいなあとしみじみ思います。暖かくなってきましたが、風邪などひかぬよう、お体に気を付けて毎日をお過ごしください。

## 島内清掃天売クリーン作戦

4月22日(土)、天売小中学校と天売高等学校の生徒が中心となり、「島内清掃天売クリーン作戦」が行われ、私も参加させていただきました。今回は、港からフットパス前までの数kmを5班に分かれて清掃しました。それぞれの班が清掃する距離はそれほど長くなかったものの、それぞれが缶やペットボトル、ガラスの破片など、たくさんのゴミを集めていました。年下の児童生徒が離れて行ってしまわないよう、年上の生徒が目配りながら清掃活動を行う姿が印象的でした。観光シーズン前に行われた清掃活動によって、天売島で暮らす人々はもちろん、訪れる観光客のみなさんも滞在中気持ちよく過ごせる環境が整ったと思います。



島内清掃天売クリーン作戦を行う天売小中学校と天売高等学校の児童生徒

## 天売島応援プロジェクトの植樹作業にシーバードフレンドリーが参加しました



植樹をしている場所。ケヤマハンノキがよく育っていました！

毎年、ゴールデンウィークの天売島では、持続可能な森と地域づくりのために、自然環境や林業、建設など多分野のエキスパートが集まって活動しています。

シーバードフレンドリー推進協議会は毎年、水源林をつくる植樹作業に協力しており、今年は羽幌高校生も参加しました。専門家のご指導の下、島の強い風に耐えられる生物多様性の高い混合林をつくる特別な植栽を行いました。

そのほか、過密になった人工林の間伐・運搬(馬はん)・製材を行うチームや間伐材をつかった島の施設(シーカヤックの保管小屋)建設チームに分かれて作業を行い、夜は島の方々との交流会も開催されました。シーバードフレンドリーも海岸清掃や海鳥イベントを通して、様々な方々が活躍できる、人や地域の自然とのつながりを感じられる場を目指してまいります。

### 羽幌の自然すなっぷ

「マミチャジナイのメス」

役場天売支所・木内主事 撮影



### 羽幌町地域おこしFacebookもぜひご覧ください

協力隊の活動や日々の出来事を発信しています。

登録はこちらから →



けいさつミニ広報紙

# ピッシリ山



文 = 山下 雄平 (北大通交番)

## 薬物、ダメ。ゼッタイ。



薬物には、大麻、覚醒剤、麻薬のほか、向精神薬や指定薬物などがあります。これらは、中枢神経系に作用し、依存症や習慣性があるため、法令により取扱いが制限されています。

薬物は、身体や精神がボロボロになり、以前と同様の生活が続けられないだけでなく、場合によっては死に至ることもあります。また、薬物を継続的に使用しようと購入代金欲しさに強盗や窃盗といった凶悪犯罪に手を出す人も少なくありません。

もし違法薬物を勧められたり、誘われることがあればキッパリと断り、警察に通報しましょう。

### 不法就労・不法滞在防止 のためのご協力を

#### みなさんの周りにいませんか？

- 不法に入国したり、在留期限が切れても出国しないで不法滞在している外国人
- 不法滞在中に不法に就労して収入を得ている外国人

ささいな事でも「おかしいな」と思ったら、警察に通報してください。

### 二輪車の交通事故防止

北海道では令和4年に二輪車の交通事故により21名の方が命を落とし、167名の方がケガをしています。

バイクは快適な乗り物ですが、スピードの出し過ぎや無理な追い越しは交通事故の原因になります。ライダーのみなさんは、危険性をよく理解して安全運転に努めましょう。



📍お問合せ

羽幌警察署 ☎ 62-1110 北大通交番 ☎ 62-1569

羽幌警察署HP <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/haboro-syo/>

『三ない運動+1』の推進! 暴力団を『利用しない』『恐れない』『金を出さない』+『交際しない』

いよいよ夏が近づいて来ました。はぼろバラ園のバラもあと少しで見頃を迎えます。  
今月の情報プラザでは、羽幌小学校プールの一般開放や第2回バラ講習会などの情報があります。  
ぜひ、ご覧ください。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)

🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>

✉ [c-kouhou@town.haboro.lg.jp](mailto:c-kouhou@town.haboro.lg.jp)

## おしらせ



### 5月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から5月における各件数などのお知らせです。

#### 交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	( 2件)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 2人)

#### 消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	31件	( 147件)
搬送人員	31人	( 146人)
火災件数	0件	( 0件)
損害額	0円	( 0円)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 0人)

### 地籍調査事業のための土地内立入のお願い

町では、土地の明確化と合理的な利用を図るため、地籍調査事業を実施しています。

次の期間、町が委託した業者が調査地区の土地内および住居周辺に立入り、地籍調査に必要な杭を設置して調査に支障をきたす雑草などを除去しますので、ご協力をお願いします。委託業者は「地籍調査員」と明記の腕章を着用しています。

また、設置した杭は後日、土地の境界を調査する基準杭となりますので、撤去しないようお願いします。

**調査期間** 11月下旬頃まで

**調査区域** 字高台・字上築・字曙の各一部

#### お問合せ

建設課地籍調査係 ☎ 68-7005 (課直通)



### 羽幌小学校プールの一般開放スタート

羽幌小学校プールの一般開放を行います。  
ご利用の際はスイミングキャップを忘れずに！

#### 開放期間(予定)

6月13日(火)～9月10日(日)

※天候等により水温が上がらない場合は  
プールを開放しません

#### 開放時間

(火・木曜日) 15時00分～21時00分

※夏休み期間中は水・金曜日も開放

※夏休み期間中は13時00分～21時00分

(土曜日) 13時00分～21時00分

(日曜日) 10時00分～21時00分

#### 一般開放を制限する時間(水泳教室開催のため)

7月11日(火)～13日(木) 19時00分～20時30分

7月18日(火)～20日(木) 19時00分～20時30分

8月5日(土)・6日(日) 9時30分～12時00分

#### 休館日

毎週月・水・金曜日

※夏休み期間中は毎週月曜日

7月8日(土)～9日(日)

8月12日(土)～15日(火)

#### お問合せ

社会教育課体育振興係 (総合体育館内) ☎ 62-6030



## ヘルシークッキング教室 「フライパンで作るアクアパッツァ」

ちょっと豪華なランチをみなさんで楽しく作りませんか？  
たくさんのご参加をお待ちしています。

**日時** 6月30日(金) 10時30分～13時00分  
**会場** すこやか健康センター  
**対象** 成人女性  
**参加料** 500円  
**内容** ・栄養や健康に関する講話  
・調理実習(パン、たらのアクアパッツァ、  
白菜のクリームスープ、デザート)  
**申込期限** 6月23日(金)  
**主催** 羽幌町食生活改善協議会  
**申込・お問合せ**  
健康支援課保健係(すこやか健康センター内) ☎ 62-6020

## 相談

### こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定期的に精神相談・思春期相談を開設しています。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。  
相談料は無料です。秘密は厳守します。

**内容** 思春期相談  
**日時** 7月24日(月) 14時00分～16時00分  
※ **要事前予約**  
※ 申込み順のため、希望日に予約できない場合があります  
**場所** 留萌保健所(留萌市)  
**担当** 公認心理士・臨床心理士 河原 由紀氏

### 次のようなご相談はありませんか？

- 学校での友人関係で悩んでいる
- 家族との関係に悩んでいる
- 不登校・ひきこもりの問題について相談したい
- 思春期の子どもへの接し方・対応に悩んでいる  
など

**予約・お問合せ**  
留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

## イベント・行事

### 第2回バラ講習会開催のお知らせ

道内各地の公園などのアドバイザーを務める、「株式会社イコロの森」代表取締役 工藤 敏博 氏を講師にバラ講習会を開催します。この機会にバラの育て方を一緒に学びませんか？

**日時** 7月5日(水) 10時00分～12時00分  
**集合場所** 北海道海鳥センター  
**講習内容** 「バラの花後管理と夏越し」(予定)  
10時00分～ 北海道海鳥センターで講習  
11時00分～ 屋外講習  
※天候により変更する場合があります

**参加料** 無料  
**定員** 約20名  
**持ち物** 筆記用具、メモ帳

**お問合せ** 商工観光課観光振興係 ☎ 68-7007(課直通)



## 募集

### オロロンライン全道マラソン大会 中止のお知らせ

令和5年7月23日(日)に開催予定の「オロロンライン全道マラソン大会」は諸事情により中止となりました。  
本大会を楽しみにされていたランナーや関係者のみなさまにおいては、ご理解のほどよろしくお願いします。

**お問合せ**  
オロロンライン全道マラソン大会実行委員会  
(総合体育館内) ☎ 62-6030

### 相続登記の義務化始まる！

公共事業、復興事業などの土地利用を阻害する所有者不明土地の問題は、相続登記がされないことが大きな原因となっています。

そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、**令和6年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。**

これにより、不動産を所有する方が亡くなられた場合、その相続人は、所有権の取得を知った日から3年以内(遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日から3年以内)に相続登記の申請をしなければなりません。これは、すでに発生している相続も対象となり、令和6年4月1日から3年以内に相続登記が必要となりますので、ご注意ください。

#### お問合せ

旭川地方法務局登記部門 ☎ 0166-38-1146  
(受付時間 8時30分～17時15分)



← 手続の詳細は法務省ホームページをご覧ください

### 赤い羽根共同募金 寄付金付きご当地ピンバッジ作製

羽幌町共同募金委員会では、赤い羽根共同募金活動PRの一環として、「ご当地ピンバッジ」を製作しました。

第2弾の今回は、羽幌高校生がデザインを考案。町のキャラクター「オロ坊」をメインに、甘エビとオロロン鳥があしらわれた羽幌らしいイメージの仕上がりとなりました。  
ご当地ピンバッジは次の場所で取り扱っています。  
みなさんのご協力をお願いします。

#### 【取扱先】

- ① はぼろ温泉サンセットプラザ
- ② 羽幌町観光案内所  
(羽幌フェリーターミナル内)
- ③ 羽幌町社会福祉協議会

- ※ ①・②は8月31日まで、③は12月31日まで取り扱っています
- ※ ピンバッジは数に限りがございます
- ※ 寄付金500円毎に1個進呈します(個数制限はありません)
- ※ 寄付のため、おつり・両替は行っていません

#### お問合せ

羽幌町共同募金委員会(羽幌町社会福祉協議会内)  
☎ 69-2311



### 労働保険のお知らせ

令和5年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は  
6月1日(木)～7月10日(月)です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で  
申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細については、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。

こちらからご覧できます →



年度更新申告書  
書き方パンフレット

また、労働保険の手続きには、自宅などから24時間いつでも申告・納付ができる「電子申請」をご活用ください。

こちらからご覧できます →



労働保険電子申請  
特設サイト

#### お問合せ

- 労働保険の年度更新について  
厚生労働省労働基準局労働保険徴収課業務係  
☎ 03-5253-1111 (内線: 5163)
- 労働保険の電子申請について  
厚生労働省労働基準局労働保険徴収課企画係  
☎ 03-5253-1111 (内線: 5160)

### 6月は「外国人労働者問題啓発期間」です

国内で就労している外国人は多数いますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

外国人を雇い入れる際は次の3点をご確認ください。

- 就労が認められる在留資格であること
- 雇入れ・離職の際には、必ずハローワークに届出を行うこと
- 労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

#### お問合せ

ハローワーク留萌 ☎ 0164-42-0388  
留萌労働基準監督署 ☎ 0164-42-0463



**北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和5年7月分外来診療体制】**

		月	火	水	木	金	応援医師等	受付時間
午前	予約優先	○	○	○		○	◎は消化器 佐々尾医師 ◎は呼吸器 ◎は禁煙外来 重原医師 (*6日・20日完全予約)	8時00分～11時00分
	予約制	○	○	○	○	○	(第4水曜日 26日は休診)	
	予約外	○	○	○	○	○	◎は循環器 (*第4水曜日 26日) 留萌市立病院 高橋医師	※完全予約制
	予約制	○					引野医師 (3日)	※予約制
	予約優先				○		穴口医師 (6日・13日・20日・27日)	8時00分～11時00分
午後	予約制	○					佐々尾医師	※完全予約制
	予約制				◎		重原医師 (*6日・20日)	
	予約優先		○		○		(4日・6日・11日・13日・18日・20日・ 25日・27日)	13時30分～15時00分 (13日・27日は内科のみ)
	予約制		○				渡部医師 (11日・25日)	※完全予約制
	予約優先			○			覚田医師 (未定)	13時30分～15時00分
小児科		○	○	○	○	○	旭川医大医師 (未定) ※変更となる場合もあります	8時00分～11時00分 13時00分～15時00分
婦人科 (毎週火曜日)			○				金野医師 (4日・11日・18日・25日)	8時00分～11時00分 13時30分～15時00分
眼科 (毎週火曜日及び第1・3水曜日)			○	○	*		旭川医大医師 (4日・5日・11日・18日・19日・25日) ※変更となる場合もあります	※全日完全予約制 (*5日・19日は予約検査のみ)
泌尿器科 (毎週木曜日)					○		札幌医大医師 (6日・13日・20日・27日)	8時00分～10時30分
耳鼻咽喉科 (第1・3水曜日)				○			札幌医大医師 (5日・19日)	※完全予約制
皮膚科 (毎週金曜日)						○	札幌医大医師 (7日・14日・21日・28日)	8時00分～11時00分
人間ドック・特定健診	人間ドック:毎週水曜日 特定健診及び生活習慣病健診:月～木曜日							※完全予約制

注) 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみ受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。  
注) 午前の内科診療は予約の方を優先に診療します。受診の前日までに電話等で予約されることをお勧めします。

**砂川市立病院木村医師の総合診療は、希望された方全てへの診療はできない場合があります。**

☎お問合せ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

**健康**

**7月の急病診療当番医**

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

16日(日) 加藤病院(羽幌町) ☎ 62-1005



**7月の保健・子育てカレンダー**

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
12日(水)	あそびの広場★	10時30分～	焼尻 研修センター
13日(木)	乳幼児健診*	13時00分～	健康センター
19日(水)	野苺くらぶ★	10時30分～	天売 ちびっコランド
26日(水)	野苺くらぶ★	10時30分～	焼尻 研修センター
22日(金)	夏季総合健診*	6時00分～	健康センター
23日(土)	夏季総合健診*	6時00分～	健康センター
24日(日)	夏季総合健診*	6時00分～	健康センター
毎週 火・金	うさこちゃん 遊びの広場★	9時30分～	健康センター
24日(月) 31日(月) 毎週水	すくすく★	9時30分～	健康センター
毎週木	あいあいサークル★	9時30分～	健康センター

お問合せ すこやか健康センター内  
★子育て支援センター ☎ 62-1656  
\*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「ごごうさ」開放中です！  
(13時00分～16時00分)**

小学校入学前のお子さんと保護者を対象にすこやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び場を開放しています。育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉  
「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない！」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。  
※ただし、保護者の同伴が必要です。  
※7月4日(火)のごごうさはお休みです

**生活・仕事相談会のご案内**

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事などでお困りの方を対象に相談を行っています。詳しくは下記の予約・お問い合わせ先までご連絡ください。

日時 6月23日(金)・7月7日(金)  
13時30分～15時20分 (1 枠50分)  
※要事前予約  
【相談日の前日 15時00分まで】  
場所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室  
料金 無料  
予約・お問合せ  
自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」  
☎ 0164-56-1616

**7月の定例相談**

▶年金相談

年金加入状況の確認、納付書や基礎年金番号通知書再交付申請手続きなど年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 7月20日(木) 10時00分～16時00分  
会場 中央公民館  
予約・お問合せ  
日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

▶行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 7月11日(火) 13時30分～15時30分  
会場 役場1階 相談室  
お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

▶障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 9時00分～17時00分(祝日除く)  
会場 スタジオ囲炉裏 (羽幌町寿町2番地の5)  
連絡・お問合せ NPO法人 ウェルアナザーデザイン  
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264



## 人のうごき

令和5年5月届出分を掲載（希望者のみ）

### おたんじょう

三浦 悠人<sup>はると</sup>くん （宏樹・めぐみ） 南5の1  
倉田 桜暖<sup>かのん</sup>ちゃん （惇平・晴香） 南町

### おくやみ

池田 佐一郎<sup>さいちろう</sup>さん 103歳 栄町  
竹中 ツヤ<sup>つや</sup>さん 97歳 北町  
南部 光明<sup>あきみつ</sup>さん 72歳 上築  
川村 フジ子<sup>ふじこ</sup>さん 93歳 築別  
島 弘慶<sup>ひろけい</sup>さん 84歳 幸町  
庄中 良子<sup>りょうこ</sup>さん 83歳 栄町  
山口 ミヨ子<sup>みよこ</sup>さん 90歳 栄町  
阪本 義人<sup>よしのり</sup>さん 86歳 南町  
石下 栄子<sup>えいこ</sup>さん 89歳 北4の3  
蝦名 國枝<sup>くにえだ</sup>さん 92歳 栄町

### 人口と世帯数（5月末）

人口	6,234人	(-16)
男	3,019人	(-5)
女	3,215人	(-11)
世帯数	3,401世帯	(-6)

( )は前月比

### 戸籍の届出について

戸籍の届出は休日に対応しています。休日にお越しの際には連絡事項等がございますので、事前に町民課総合受付係までお電話ください。(☎ 68-7003 ※休日可)



## Dr. 佐々尾の健康カルテ

先月から「健康」には社会的な要素も重要で、「健康の社会的決定要因」として近年注目されていることをお伝えしました。「健康格差」という言葉も同様に取り上げられるようになっていますが、個人(人種や性別、遺伝子情報など生物学的なこと)によらない健康格差を生じる社会的な要因のことを指しています。自分自身の中に持っていること以外の要因で、健康に影響を与えるもの全てです。例えば、家族・家庭、教育歴、職業、経済状況、生活習慣などの個人的なこと、住んでいるところが都会なのか地方なのか、環境、社会的なつながりやサポートなどの集団・地域のこと、住んでいる国の政治、治安、経済状況、文化、気候などの制度的なことなど様々です。個人的なことでは、所得が低いほど抑うつになりやすいこと(約4～7倍の格差があり、抑うつから閉じこもりや認知症のリスクが高まる)、集団のことでは都会ほど認知症のリスクが低いこと(地域格差は約3倍ある)、制度的なことでは、タバコの値段が高い国ほど喫煙率が低い…といったことでしょうか。周囲の環境によって、知らないうちに健康を害してしまうことがわかってきており、健康を害する要因のうち、社会的な要因が半数を占めているとする報告もあります。

「どうしてジェイソン君は病院にいるの?」という寓話があります。足に感染を起こしたジェイソン君が入院しており、感染を起こしたのは住居の隣の廃品置き場で遊んでおり、そこにあった尖った鉄で傷がついたからであり、そのような場所に住むのは父が無職、母が病気であり経済的状況からやむを得なかった…というものです。このように健康を害する社会的な要因は1つではなく、複数が連鎖していることを示しています。そして、この寓話は子供の病気を例にしていますが、健康格差が生じる要因の1つとして、子供の頃からの蓄積が成人期に影響していることが示されています。とくに子供の時の家庭の社会経済状況は、家庭環境、生活習慣、教育などに影響すると考えられます。高齢期のうつや物忘れに関連しているとの報告も出てきています。子育て世代への対策が昨今注目されていますが、少子化対策という観点が大いなもの、将来の日本の健康も考えられているのかもしれない。

今月から町内の一部の公民館などをお借りし、健康の社会的決定要因やその対策をお話しする予定です。もし機会があればぜひご参加ください。

(北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師)



広報はぼろ 令和5年6月号 No.720 発行 羽幌町 078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地1 編集 地域振興課  
電話 0164(68)7013 FAX 0164(62)1219 メール c-kouhou@town.haboro.lg.jp ホームページ www.town.haboro.lg.jp